

第1章 計画策定の背景

1 計画策定の背景

1-1 IT化の社会的背景

(1) 情報通信インフラの高度化

インターネットは、接続料金の定額制や常時接続サービスが本格化するとともに、高速通信技術（ADSL・無線・衛星・光ファイバー等）を利用したサービスが普及してきています。今後、家庭や企業からのインターネットアクセス環境は、これまで以上に急速に改善され、一層利用が拡大していくものと思われます。

また、パソコンとともに携帯電話や携帯端末が急速に普及してきており、これらの移動体通信機器によりWWWブラウザサービスや電子メールを利用でき、どこにいても情報発信や情報提供サービスを受けられるようになってきています。

今後、放送のデジタル化が進展し、映像番組の受信だけでなく、双方向サービス、高齢者・身障者向けサービスなど多様なサービス（対話型サービス・字幕放送サービス・音声認識サービス等）がデジタル対応テレビなどの家電機器を通じて実現できるようになると考えられています。

(2) 産業界の情報化の進展

高速・大容量の次世代インターネットは21世紀のビジネスインフラとして注目されており、電子商取引やインターネットビジネスが本格的に展開し、これまでの産業構造を変革・再編するIT革命が進行してきています。

この動向は更に拡大を続け、近い将来、電子商取引とインターネットビジネスがビジネスの主流になると言われています。

また、インターネット接続サービスの低価格化・高速化と、様々なソフトウェアの開発により、SOHO (Small Office Home Office) やテレワークを実現する環境が整備されてきており、すでに多くの企業で取り入れられてきています。

(3) 家庭への情報化の進展

「情報通信白書（平成14年度版）」によると、日本のインターネット利用は急速に進んでおり、その利用者数は平成13年末時点で約5,593万人と推計されており、人口普及率では44.0%、世帯普及率においては60.5%に及んでいます。

江戸川区においても、今年4月に行われた「第25回江戸川区民世論調査」において、パソコンの普及率は37.5%、携帯電話の普及率は57.6%に及んでいます。

その内、インターネットの利用者は43.8%に達しており、今後利用していきたいと考えている人を合わせると7割を超える結果となっています。

また、利用者の内の約半数は毎日利用しているという結果が出ており、今や日常の情報収集・交換、各種サービス利用の重要な手段となっていることが伺えます。

今後、区政に対しても、申請・届出等の手続きのオンライン化や、ワンストップサービスなど、ITを利用した行政サービスやインターネットによる情報提供の充実などへの期待が一層高まってくるものと思われます。

1 - 2 国・東京都・他自治体の動向

国は、平成 11 年 12 月 19 日に発表した『ミレニアム・プロジェクト』において、「2003 年度までに、民間から政府、政府から民間への行政手続きを、インターネットを利用してペーパーレス化で行える電子政府の基盤を構築する。」と発表しました。

平成 12 年 8 月には「IT 革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針」を決定し、地方公共団体に対して情報化施策の的確な推進を求めるとともに、「IT 基本法（高度情報ネットワーク社会形成基本法）」の施行、「e - J a p a n 戦略」「e - J a p a n 重点計画」の策定などにより、世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成や、電子政府・電子自治体の実現による行政の簡素化・効率化・透明性の向上を目指した様々な施策を推し進めています。（資料参照）

東京都や他の自治体においても、IT を「業務の効率化や行政サービスの向上のための重要な手段」と位置付け、様々な取組みを推し進めています。

現在、全国約 3,300 の地方公共団体を情報ネットワークで結ぶとともに、国の各庁を結ぶ「霞が関 WAN」とも接続する「総合行政ネットワーク（LGWAN）」の構築が進められています。

また、東京都と都内区市町村では、平成 15 年 2 月 25 日に「都区市町村電子自治体共同運営協議会」を発足させ、情報システムの共同開発・共同運営によって、住民が情報ネットワークを介して電子申請・届出などの行政サービスが受けられる仕組みを低コストで実現することを目指しています。

1 - 3 江戸川区のこれまでの取組み

本区では、昭 37 年（1962 年）に大型コンピュータを導入し、これまで自区内開発・運用により様々な業務処理を行ってきました。昭和 61 年には住民記録オンラインシステムが稼動し、以後、ホストコンピュータのネットワークを利用した即時処理業務も年々増加してきました。現在では、63 業務（内、オンライン処理 52 業務）、プログラム数にして 16,000 余が稼動しており、内部事務の効率化・軽減化、窓口業務の迅速化に成果をあげています。

一方、小型のコンピュータシステムを利用した情報化は、これまで一部に限られていました。ワープロ、パソコンの導入により、内部事務処理の効率化は図られてきたものの、対区民向けの情報提供、各種サービスの提供という面での取組みは、ほとんど行われてきませんでした。

今後、社会の IT 化の状況や国・都等の動向に的確に対応し、特色ある情報化を推進していくためには、現状の問題点を明らかにした上で、全庁的に適切な情報システムの基盤を整備することが必要となっています。

平成 12 年 4 月、江戸川区のホームページが開設され、以後、様々なコンテンツが拡充されてきています。インターネットが急速に普及しつつある今日、ホームページは今後益々、情報提供・情報交換の有効な手段になると思われ、内容の充実がより一層求められているところです。また、ホームページを窓口とした新たな区民サービスの提供についても、全庁をあげて取り組んでいく必要があります。